

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

2012 年度事業報告

(2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日)

1. 2012 年度の取り組み（全体）について

2012 年度は中期計画初年度として、プログラムの実施方法の在り方やファンドレイジング戦略策定などに取り組んだが、いずれも実施途上であり、成果を出すまでには至らなかった。具体的な試行錯誤を続けながら、引き続き実現に向けて活動を続けていく必要がある。

広報に関しては Web のリニューアルを始め、東日本大震災被災者支援サイトを充実させることに成功した。またソーシャルメディアを積極的に活用し、ジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）の知名度向上を果たした。

事務局体制についても、外部監査のあり方を見直し、事業終了報告にかかる事務局スタッフの負担軽減に取り組んだほか、人事管理制度構築を開始し、必要な人員体制の整備に努めた。

2. 2012 年度に目指した成果と達成目標について

・ PA 化（Program Approach 化）と POWER(Platform Operations for World's Empowerment and Recovery)の適用について

個別事業の単なる積み上げという形でのプログラムではなく、1つのプログラムの目標達成のため事業の連携や JPF プログラムとしての付加価値の創造を目指す、いわゆる PA 化に関しては、常任委員会などで個別の事業の成果だけではなく、「JPF としてまとまって実施したことによる付加価値」について議論がされるなどしたが、各事業の枠を超えて JPF プログラムとして付加価値を持った活動を行うための具体的な方策やその必要性について事務局内部や NGO 間でも議論があり、試行錯誤を続けている。

プログラム実施におけるプロジェクト同士の連携の形と事務局の役割を整理した POWER については、活動する地域を 1 箇所限定せず、ワーキンググループにて活動内容が類似、もしくは同一のプロジェクトについて情報共有を行い、事務局はその情報共有の促進を支援する連携調整型が大半であった。連携の実績としてはまず、アフガニスタン・パキスタン人道支援において、7月に開催されたアフガニスタンに関する東京会合に合わせ、事務局と JPF 参加 NGO を含む数団体から構成された「アフガニスタンに関する東京会合 CSO 実行委員会」が CSO パラレルイベントを主催した。同イベントにおいて JPF はアフガニスタンの復興における NGO の役割に関する広報活動に寄与した。また、ミャンマーとミャンマー難民が滞在するタイの難民キャンプへの支援に関しては、事務局が NGO とともに合同調査を行い、JPF としてミャンマー政府と寛

書を締結し、参加団体のミャンマーにおける支援活動を開始する準備を整えることができた。今後、ミャンマーでの支援活動は PA 化のテストケースとして、事務局の役割や NGO 間の支援活動の連携調整について考えながら実施して行く事になる。本年度は各プログラムとしての目標を基にした包括的な評価が十分でなかったが、南スーダン人道支援における評価活動では、外部専門家の協力を得ながら、プログラム全体としての評価を想定した指標設定を行い、それに基づいた各事業の中間評価を実施中である。

・ ファンドレイジングについて

民間からの支援の拡大については、海外における支援活動へお寄せいただいた寄付額が目標額を大きく下回った。東日本大震災被災者支援に対する寄付については、目標の 8 割程度の達成となった。

賛助会員数の増加に関しては、これまで一般寄付をお寄せいただいていた方々のステップアップに成功しほぼ目標額を達成した (95.7%) が、一般寄付が減少 (62.5%) したため目標としていた民間資金額の達成はできなかった。

2012 年度はこれまでのファンドレイジングの分析と課題抽出、戦略策定を行ったが、この結果を活用した新たなファンドレイジングの取り組みを 2013 年度に実施する予定である。

3. プログラム別事業について

(完了したもの)

3-1. アフリカ・サヘル地域食糧危機支援 (2012 年 7 月～2012 年 11 月)

7 事業、136,629,590 円

(助成：7 事業、136,629,590 円)

アフリカ・サヘル地域における干ばつに対応、緊急支援を実施し、主に食糧配付などを行った。9 月からの収穫期の状況を見て、その後の対応を決定する予定であったが、順調に農作物の収穫が見込まれたことから、本プログラムにて当該地域での支援を終了した。

3-2. フィリピン洪水被災者支援 2012 (2012 年 8 月～2012 年 9 月)

5 事業、38,869,533 円

(助成：4 事業、38,397,533 円 JPF 事業：1 事業、472,000 円)

台風 9 号とその後のモンスーンによる豪雨により大きな被害を受けたマニラ首都圏において、緊急支援として食糧、生活物資などの配布を実施した。

3-3. 台風ソンティン被災者支援 (2012 年 12 月～2013 年 2 月)

1 事業、9,843,301 円

(助成：1 事業、9,843,301 円)

2012年10月後半にベトナムを襲った台風ソンティンの影響により、ベトナムでは40万人もの被災者を出し、また水田などにも大きな被害を与えた。これに対応し、農業物資配布事業の他、建設資材などの配布を実施した。

3-4. グアテマラ地震被災者支援（2012年12月～2013年3月）

2事業、24,016,248円

（助成：2事業、24,016,248円）

2012年11月7日にグアテマラ共和国西部にて発生したM7.2規模の地震に対し、緊急支援をとして、食糧支援、家屋補修支援などを実施した。

3-5. フィリピン・台風ポーファ被災者支援（2012年12月～2013年3月）

6事業、26,267,298円

（助成：6事業、26,267,298円）

フィリピン南部を襲った台風12号（ポーファ）により、ミンダナオ島などで大きな被害が出た。これに対応し、5団体が食糧配付などの緊急支援事業を実施した。

3-6. フィリピン・台風ワシ被災者支援（2011年12月～2012年9月）

1事業、3,370,583円

（助成：1事業、3,370,583円）

2011年12月に発生した大雨などで被害を受けた人々に対し衛生支援や住宅修理事業を実施した。

3-7. スリランカ北部人道支援（2009年2月～2012年11月）

7事業、173,107,129円

（助成：6事業、170,604,579円 JPF事業：1事業、2,502,550円）

スリランカの北部で約25年にわたり続いてきた内戦が2009年5月に終結したが、その最終期に短期間で約28万人が国内避難民となり、緊急に国際的な支援が必要とされる事態となった。これを受けて、JPFは2008年9月に対応を決定し、北部、東部のキャンプにおける避難民支援から帰還民支援へと支援内容を移行しながら3年間以上にわたり合計54事業を実施してきたが、2012年11月に本プログラムを終了した。

キャンプにおける支援としては、生活物資、食糧の配布、また、帰還民支援として、シェルター、水給水設備支援、生計支援、学校建設など、多岐に渡る分野により帰還民の生活向上、定住に寄与した。

3-8. ハイチ地震被災者支援（2010年1月～2012年12月）

6事業、129,088,224円

(助成：5事業、121,198,987円 JPF事業：2事業、6,085,180円)

2010年1月にハイチ共和国で発生したM7.0の地震に対し、発災直後から2011年12月末までを緊急対応期と位置付け、水・衛生、教育、医療支援活動を実施した。その後、現地では未だにキャンプ居住者が50万人以上存在する状況が続き、政府の危機対応能力も脆弱なため、2012年1月から12月末を復旧対応期と位置付け、支援内容をハイチ社会の復旧・開発へつながる支援を継続したが、2012年12月をもって、本プログラムを終了した。

発災直後から、生活物資、食糧、シェルター等の配布事業、その後は、教育設備や障害者施設の再建、給水設備整備、心理社会的サポート事業などを実施した。

3-9. イラン北西部地震被災者支援 (2012年9月～2012年11月)

1事業、9,982,620円

(助成：1事業、9,982,620円)

2012年8月11日に発生した地震の被災者に対する支援の遅れから生じる2次災害を防ぐため、越冬支援として物資配布事業を実施した。

(継続中のもの)

3-10. 東南アジア水害被災者支援 (2011年10月～)

2事業、21,271,570円

(助成：2事業、21,271,570円)

タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマーにおいて、水害被災者への緊急物資配布、生計支援、学校・住宅補修の分野で事業を実施してきた。その後、さらに事業を継続し、現在タイにおいて住宅修繕事業を実施中である。

3-11. アフガニスタン・パキスタン人道支援 (2010年7月～)

15事業、1,758,104,034円

(助成：14事業、1,725,353,064円 JPF事業：1事業、32,750,970円)

アフガニスタンでは社会基盤の整備(学校建設)と教育・保健の強化(保健衛生教育、教員研修)、平和構築(地雷回避教育)、パキスタンでは生計支援に重点をおいて、日本或いは隣国からの遠隔管理方式により支援活動を実施している。5ヶ年計画の第2フェーズとして2012年12月まで事業を実施し、2013年1月より第3フェーズを開始している。

3-12. 東アフリカ干ばつ被災者支援 (2011年8月～2012年6月)

アフリカの角支援 (2012年6月～)に移行

11事業、427,738,519円

(助成：10事業、411,047,519円 JPF事業、1事業、16,691,000円)

過去60年間で最大の被害状況をもたらした干ばつに対応するため、緊急支援物資の配布、給水設備・衛生環境の整備、仮設住宅建設を支援した。2012年6月からは「アフリカの角」支援として、ケニア、エチオピア、ソマリアの3ヶ国に事業地を広げ、給水設備の整備、減災教育、仮設住宅建設、国内避難民キャンプの問題解決のための啓発活動など干ばつによって生じた国内避難民・難民への支援を行うとともに、干ばつに対する地域社会の対応力強化の促進を目指している。

3-13. 南スーダン人道支援 (2012年4月～)

6事業、517,334,123円

(助成：5事業、489,987,332円 JPF事業：1事業、27,347,191円)

2006年8月より2012年3月まで実施したスーダン南部人道支援に続き、2011年7月に分離独立を果たした南スーダンにおいて、「南スーダン人道支援」プログラムを実施することとした。2012年度には、第1期として5団体が前事業より継続して水・衛生事業を中心とした支援を実施した。2013年度は引き続き第2期として事業を継続する予定である。

3-14. シリア紛争人道支援 (2012年11月～)

9事業、396,383,254円

(助成：9事業、396,383,254円)

シリア国内の情勢悪化による難民、避難民の急激な増加を受けて、2012年11月より緊急支援を開始することを決定し、周辺国(ヨルダン、イラク、トルコ、レバノン)に避難しているシリア難民への支援活動を実施した。初動期には、厳しい冬期を鑑み、越冬支援を中心に事業を実施した。その後も、難民、避難民の数が増加する状況が続いており、引き続き支援を継続する予定である。

3-15. ミャンマー少数民族帰還支援 (調査、2012年12月～)

2事業、9,721,250円

(JPF事業：2事業 9,721,250円)

ミャンマーの民主化に伴い、JPF事務局とJPF参加団体によるプログラム検討・立案のための合同調査を2度に亘りミャンマー及びタイにおいて実施した。3/25には現地カウンターパートとのMoU締結を行い、各加盟団体が事業を開始できる体制を整えた。

3-16. 東日本大震災被災者支援 (2011年3月～)

加盟団体 7事業、245,093,809円

(助成：6事業、114,136,309円 JPF事業：1事業、130,957,500円)

「共に生きる」ファンド 92事業、331,389,410円

(助成：92事業、331,389,410円)

2012年度は、「資金助成およびモニタリング・評価」「連携調整機能の強化」「国内災害対応のための新たな仕組みづくり」を重点に活動を行った。

「資金助成」については、前年度から引き続き、加盟団体への助成に加え、共に生きるファンドを通じて被災地で活動する支援団体への助成を行った。発災直後は、大規模な物資配布やその調整などの業務に追われたが、2年目を迎え、被災地の支援ニーズは、地域や生活環境などによって細分化される傾向にあり、その状況に合わせた支援が必要とされた。「コミュニティ支援」「セーフティネット支援」「生業支援」「コーディネーション&サポート」の4分野を支援活動の柱とし、仮設住宅への入居者への支援、コミュニティ形成、仕事づくり、ネットワーク構築などへの支援を実施した。共に生きるファンドで助成を受けた団体に対しては、現地において進捗確認などのモニタリング実施に加え、事業管理のアドバイスや、会計報告書の監査による指摘事項を丁寧に伝えるなど、団体の能力強化にも努めた。また、プログラム評価の一環として、「共に生きるフォーラム」を開催し、支援分野ごとに成果や課題を確認し、事例を共有する場を設けた。

「連携調整機能の強化」については、現地の中間支援団体との連携を強化し、被災地で活動する団体のサポートに努めた。岩手、宮城、福島の県域の中間支援団体（連携復興センター）と協力し、支援者同士が情報を共有し課題解決に向けた取り組みにつなげる場の設定や、地域ニーズの把握、行政等の支援情報の仲介、企業や専門家等の支援のマッチングを行った。また、新たに立ち上がった市町レベルの中間支援に対しても、ネットワーク構築のサポートや共に生きるファンドを通じた資金的支援を行っている。

「国内災害対応のための新たな仕組みづくり」については、東日本大震災での経験を基に、行政、国内災害専門のNPO等との関係構築に努め、「防災ボランティア活動検討会（内閣府）」や「東京都災害ボランティアセンターの運営等に関する検討委員会（都社協）」等のメンバーとなったほか、内閣府、静岡県、葛飾区が実施する防災訓練等にも参加した。また、2012年7月に発生した九州北部豪雨の際には、職員1名を福岡県八女市災害ボランティアセンターへ運営支援として派遣した。現時点では「新たな仕組みづくり」までは至っていないものの、関係者の間では、災害時の新たなコーディネーション機能の必要性は認識されつつある。

当初は発災から3年間は事業を行うことが決められていたが、災害公営住宅への移転が完了するまで時間がかかることや福島での避難生活が長期化されることが予測されることから、2012年3月の理事会において、2015年度まで資金助成を継続することが決定された。

4. ファンドレイズについて

4-1. 支援者の満足度向上

株式会社ファンドレックスの協力を得て、2012年度はまず寄付者の分析と戦略策定を行った。この結果、今後も支援をしたいと思っただけの魅力ある団体となるための課題の抽出と、改善の方針が定められた（主要な寄付者の傾向に合わせた関係構築、災害時の効果的連携に関する事前合意、賛助会員の位置づけ見直しやより分かりやすい支援メニューの提示、マンスリーサポーター制度の導入、報告ツールの見直し、体制強化、等）。これを受け、より具体的な施策の実行は2013年度に本格化することになる。

また、既存の寄付者（主に企業）への訪問を中心にJPFに求めていることの調査に努めた。寄付者の意見を活動に取り入れるための施策について2013年度も引き続き取り組むための計画を策定した。

東日本大震災でJPFを始めて支援して下さった多くの方々に対しては、説明責任を果たしさらなるご支援をいただけるよう、報告書の送付とダイレクトメール（DM）を実施した。DMは、2012年12月に東日本大震災被災者支援に寄付をした個人約5300件と企業約1000件に発送し、2012年3月31日末現在で310万円ほどの寄付が集まった。

4-2. 提案するファンドレイズ

寄付者のニーズに合わせた支援方法の提案については、「東日本大震災支援における企業とNGOの連携」というテーマについて、企業の方々をお招きして意見交換会を行うという取り組みを実施した。そこでお聞きした意見を元に、企業向けの提案ツールの作成にも着手した。また、支援プログラム実施地を企業が視察する手伝いを行い、現場の状況と企業のニーズの両者を踏まえた支援のあり方を提案するという新たな試みを実施した。

しかし企業の本業を活かした支援をNGOにつなぐ取り組みを活動がさらに実質的なものにするためには、引き続き地道な取り組みが必要となる。

4-3. 寄付ツールの改善・開発

ウェブサイトリニューアルと共にクレジットカード募金システムを入れ替え、これまでに比べてユーザーフレンドリーな寄付システムとなった。

マンスリーサポーター制度の導入と、テレマーケティングについては業者と協議し、2013年度の実施を予定している。

携帯電話やクレジットカードのポイント、店頭募金などの法人経由の個人をターゲットとした寄付については、前年度以前からの支援者より実施協力を得た。今後の拡充に

についても複数の支援者と検討中である。

4-4. アドバイザリーチームの結成検討

企業や専門家からなるアドバイザリーチームの検討を行ったが、実現には至らなかった。検討の結果、JPF を支援してくださっている様々な企業の中からいくつかの企業の方に集まっただき、現在の JPF の姿について意見を言っただくとともに、今後の企業と NGO の連携などについてアドバイスを求めるファークラスグループ・ミーティングを企画し、2013 年 5 月に実施する予定である。

5. 広報について

5-1. 積極的な情報発信

紙媒体を通じた情報発信については、ニュースレターの発行回数を年 4 回に増やし、デザイン・構成を刷新した。送付先を、東日本大震災をきっかけに JPF にご寄付頂いた方も加え、150 件から約 800 件に増やした。また、JPF 概要パンフレットもリニューアルした。

東日本大震災被災者支援については、渉外担当とともにダイレクトメールを作成し、冬のボーナス時期に合わせて個人約 5,300 通、企業約 1,000 通に送付し、寄付のお願いを実施した。効果としては、130 件 310 万以上のご寄付 (全て個人から) につながった。

メディアリレーションについては、数百名にもものぼるメディアリストを新規に作成した。また、発信がほぼ停止していたプレスリリースについても積極的な発信を再開させた。ラジオやテレビ、新聞等の記者等に対しては、積極的なアプローチ (情報提供) も行い、その結果、主な掲載・露出としては、J-WAVE「TOKYO UNITED」、BS 朝日「いま世界は」、テレビ東京「地球 VOICE」、雑誌「東京人」等での広報活動を実施した。

アフガン・パキスタン人道支援については、別途ページを作成し、定期的な NGO からの寄稿を得て積極的に発信した。また、Web 広告を新たな試みとして実施したほか、国際開発ジャーナルに記事広告を出した。

5-2. ウェブサイトのリニューアル

JPF 本体ウェブサイトと東日本大震災被災者支援特設サイトを完全リニューアルし、より情報が豊富で分かりやすいサイトにすると同時に、効果測定をするためのタグを挿入した。検索エンジンで上位表示されるような施策も行った。(東日本大震災被災者支援特設サイトはリニューアル後、訪問数が 1300 程度から 2900 程度と倍増)。またサイトの構造を外部業者に依頼することなくスタッフで容易に情報を更新できるものにしたことで、今までよりも情報を迅速にウェブにて伝えることが可能となった。さらに寄付募集をしているプログラムのページについては、加盟団体の事業内容や写真の追加

等、随時情報の更新をし、積極的な情報発信を行った。

Facebook や Twitter といった SNS については本格運用を開始し、ウェブサイトとの連動をはじめ、情報発信の定期的な更新回数を増やし、フォロー数増加の施策を行うことによって、約半年間で Facebook については 119 イイネより 1000 イイネ以上、Twitter については 662 フォローより 1800 フォロー以上と、恒常的に JPF の活動を購読するファン的大幅増加を実現した。

ブログは、東北事務所ブログからデザインを含めリニューアルし、JPF の全体について活動報告を行う場として、運用マニュアルを作成の元、週 1 回更新を続けてきた。

クレジットカード募金のシステムについては、Pay Pal や J-Payment のシステムを導入し、寄付者がウェブを通してのより寄付を行いやすい媒体の運用を始めた。

5-3. イベント活動

初めての取り組みとして、関係性の深い企業の方 30 名程度を招待して東日本大震災をテーマに企業意見交換会を実施した。また、日比谷公園で毎年行われるグローバル・フェスタでは、主に学生をターゲットとした資料配布などを行った。

6. 事務局体制の強化について

6-1. 業務の標準化とスリム化

就業規則を修正し、現行の業務との整合性を取った。また、総務業務の現状分析を行い、現行の業務のうち早急に必要とされる文書管理規程を新たに作成、運用を実施するとともに、2013 年度にはこれまでの保存方法による文書を分類・整理し、文書管理規程に沿った管理方法に移行していくこととした。あわせて経理規程の改訂を行い、JPF 会計業務の責任者を明確にし、同規程に包括されていた固定資産関連項目を固定資産管理規程として独立させるなど、業務の標準化の基礎固めに努めた。(2013 年 5 月の理事会の議事とする予定である。)

事業実施・助成ガイドラインの改定を実施し、会計細則の見直しと外部調査の在り方を見直したことで、事務局で時間がかかっていた収支報告書の確認作業の大半を監査法人に任せられるようになり、職員の業務が軽減されることが期待されている。また助成審査委員会における土木・建築案件の審査に関しては、コンサルティング会社に図面などの確認を外部委託することでより専門的なサービス化での管理を可能にした。

6-2. 人事管理制度の構築

『JPF が日本発の新しい・魅力的なプラットフォームとなるため、個人が成長できる環境を整え、創造的な仕事のできる人材を獲得、育成し、組織の発展につなげる』と

いう人事ポリシーを新たに掲げ、適切な勤怠管理の実施、雇用形態の見直し、資格等級体系・評価体系・報酬体系・人材育成体系の構築を 2015 年度までの 3 年間で検討・実施していくことを決定した。

また、2013 年度には適切な勤怠管理方法の導入、および 2015 年度に実施予定の新給与体系への移行に向けた暫定給与体系の検討ならびに新たな雇用形態である正職員の導入の検討を実施していくこととした。

6-3. 働く環境づくり

広報と渉外のスタッフを採用し、それぞれ 2 名体制としたほか、この広報、渉外・ファンドレイジング担当をまとめてコミュニケーショングループとした。

人員体制は、まず人事担当を 1 名採用し、人事制度構築を始めることができた。アフガニスタンの安全対策担当 1 名とアフガニスタン担当 1 名、南スーダン担当補佐 1 名を新規採用した。また懸案であった収支報告書の確認作業の為、派遣スタッフ 2 名を雇用することでスタッフの負担を軽減した。

国内事業部は体制を見直し、東北事務所の総務スタッフを増強したが、調整員は減らすこととし、福島への対応も増員はせず、2013 年度からは岩手駐在スタッフを異動させることで対応することとした。企業連携担当は雇用せず、一部の機能を外部委託し、渉外・ファンドレイジング担当の一人が関わるよう業務を整理した。

総務部長および経営戦略担当は適任者を見つけることができず、採用は見送った。

ⁱ 年度内に助成を行ったプログラムで、完了したもの。